

議案第22号

平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計
補正予算（第3号）

平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算
（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ105,164千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,155,092千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年2月23日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	1 繰入金
	1 市債
6 市債	1 市債
	1 市債
歳入合計	

歳出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
	1 事務費
2 事業費	1 事業費
	1 事業費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
469,692	△96,364	373,328
469,692	△96,364	373,328
583,200	△8,800	574,400
583,200	△8,800	574,400
1,260,256	△105,164	1,155,092

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
63,906	△974	62,932
63,906	△974	62,932
1,196,350	△104,190	1,092,160
1,196,350	△104,190	1,092,160
1,260,256	△105,164	1,155,092

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名
2 事業費	1 事業費	鶴瀬駅東口土地区画整理事業

(単位 千円)

金額
744,713

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
区 画 整 理 事 業	583,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
574,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	469,692	△96,364	373,328
6 市債	583,200	△8,800	574,400
歳入合計	1,260,256	△105,164	1,155,092

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	63,906	△974	62,932
2 事業費	1,196,350	△104,190	1,092,160
歳出合計	1,260,256	△105,164	1,155,092

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	△974
0	△8,800	0	△95,390
0	△8,800	0	△96,364

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	469,692	△96,364	373,328
計	469,692	△96,364	373,328

(款) 6 市債

(項) 1 市債

1 市債	583,200	△8,800	574,400
計	583,200	△8,800	574,400

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△96,364	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・一般会計繰入金 △96,364

1 区画整理事業債	△8,800	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・区画整理事業債 △8,800

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一 般 管 理 費	63,906	△974	62,932				△974
							283
							△1,257
計	63,906	△974	62,932				△974

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

1 土地区画整理事業費	1,196,350	△104,190	1,092,160		△8,800		△95,390
					△8,800		△95,390
				(起) 区画整理事業債			△8,800
計	1,196,350	△104,190	1,092,160		△8,800		△95,390

(単位 千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	1		
3 職員手当等	236	(職員課) 2. 給与費等	283
4 共済費	45	2 給料 ・一般職員給	1 (1)
14 使用料及び賃借料	△1,257	3 職員手当等 ・地域手当 ・期末手当 ・勤勉手当	236 (1) (1) (234)
19 負担金、補助及び交付金	1	4 共済費 ・職員共済組合負担金	45 (45)
		19 負担金、補助及び交付金 ・退職手当組合負担金	1 (1)
		(鶴瀬駅東口整備事務所) 1. 鶴瀬駅東口土地区画整理事業	△1,257
		14 使用料及び賃借料 ・プレハブリース料	△1,257 (△1,257)

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

13 委託料	△15,500		
14 使用料及び賃借料	△1,210	(鶴瀬駅東口整備事務所) 1. 鶴瀬駅東口土地区画整理事業	△104,190
15 工事請負費	△3,900	13 委託料 ・調査委託 ・測量委託	△15,500 (△13,000) (△2,500)
22 補償、補填及び賠償金	△83,580	14 使用料及び賃借料 ・不動産借上料	△1,210 (△1,210)
		15 工事請負費	△3,900
		22 補償、補填及び賠償金 ・物件補償料	△83,580 (△83,580)

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

給 与 費

1 一般職 (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給	
		報 酬	給 料
補 正 後	6		24,918
補 正 前	6		24,917
比 較	0		1

職員手当等の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	補 正 後	546	2,636
	補 正 前	546	2,635
	比 較	0	1
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	補 正 後		605
	補 正 前		605
	比 較		0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳
給 料	1	給与改定に伴う増減分 1
職員手当等	236	制度改正に伴う増減分 236

明 細 書

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
職員手当等	計		
15,426	40,344	8,235	48,579
15,190	40,107	8,190	48,297
236	237	45	282

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
444	267	6,243	3,833	852
444	267	6,242	3,599	852
0	0	1	234	0
児 童 手 当	管理職員特別勤務手当			

(単位 千円)

説 明	備 考
給料表の改定による増	
勤勉手当率の引上げによる増 (年間1.50月→1.60月)	